

3月24日(土)・25日(日)は住民票などを発行します

年度末の3月24日(土)・25日(日)は住民票などの発行や異動などの一部の業務を行います。取り扱いできない業務もあります。不明な場合は事前にお問い合わせください。

日時 3月24日(土)・25日(日) 午前8時30分～午後5時

場所 市役所1階市民課市民サービス係、支所1階市民サービス課窓口係

取扱業務 住民票の写し・戸籍謄抄本・印鑑登録証明書の交付、印鑑登録、住民異動届・戸籍届書の受け付け、国保・年金の加入・脱退の手続き、児童手当異動届、乳幼児医療費受給資格取得・変更の手続き、水道の開栓・閉栓届、転入転出児童・生徒の異動届

☎☎ 市民課市民サービス係 ☎44-3112 市民サービス課窓口係 ☎23-9212



引っ越しの手続きはお忘れなく

小・中学校、幼稚園

転校する時は、転出や転居の届け出を済ませ、市役所1階市民課市民サービス係または、支所2階学校教育課学務係で発行する「通知書」を持って、指定された学校で手続きしてください。

発行日 月～金曜日(祝日は除く)()

時 午前8時30分～午後5時15分

発行場所 市役所1階市民課市民サービス係、支所2階学校教育課学務係

()3月24日(土)・25日(日)は、午前8時30分から午後5時まで市役所と支所で手続きを受け付けています。

幼稚園への届け出は、各園で手続きしてください。

☎ 学校教育課学務係 ☎23-9202 ☎ 各小・中学校、幼稚園

水道

水道を使い始める時や使わなくなる時は、市役所1階市民課または、支所1階水道課で開栓・閉栓の手続きをしてください。

届出日 開閉栓を希望する日の前日まで(土・日曜日、祝日は除く)()

時 午前8時30分～午後5時15分

届出方法 市役所1階市民課市民サービス係や支所1階水道課経営係にある「給水届」を窓口提出するか、ファクスまたは、Eメールで提出してください。

「給水届」は電子申請でも提出できます。「市ホームページ」-「電子申請」からお申し込みください。

()3月24日(土)・25日(日)は、市役所1階市民課市民サービス係・支所1階市民サービス課窓口係で受け付けています。

☎☎ 水道課経営係 ☎23-9214

FAX23-9237

✉ suidou@city.fukuroi.shizuoka.jp

<http://www.city.fukuroi.shizuoka.jp/>

ごみ

<燃やせるごみ>

生ごみなどの燃やせるごみは、クリーンセンター(袋井市豊沢1057-1)に直接搬入してください。

搬入時間 月～金曜日...午前9時～正午、午後1時～4時30分

土曜日...午前9時～正午 祝日は休み

処理料金 100kg未満...5.25円/kg 100kg以上...10.5円/kg

☎ クリーンセンター ☎42-8510

<燃やせないごみ>

ごみは分別して車に積み、市役所か支所にお越しください。職員がごみを確認し、施設を指定しますので、それぞれの施設へ搬入してください。

搬入時間 月～金曜日...午前9時～正午、午後1時～4時10分(ごみの種類により搬入施設が異なります。午後3時30分までに市役所または支所にお越しください) 祝日は休み

処理料金 車の最大積載量によって異なります。(例) 最大積載量350kgの軽トラック...1,100円 乗用車など最大積載量の定めのない車両...310円

☎☎ 環境衛生課環境保全係 ☎44-3115

市民サービス課窓口係 ☎23-9212



電気、電話、郵便
などの手続きも
お忘れなく